



響灘

交通事故の頻発と、医学の進歩による大手術のため、大量の輸血が行なわれ、多くの尊い命が救われております。

又輸血によって血清肝炎にかかる率は十数%、無黄疸性肝炎を入れるとまだっと多くなると(遠賀療養所長さん談)いわれているが、これを防ぐのも、健康な人の献血にまつ以外はありません。あなたの善意による愛の献血運動に御協力下さい。

私達はなま身、何時輸血を必要とするかわかりません。健康な血液を献血された方は「献血手帳」を交付し、あなたや、あなたの家族が輸血を必要とすることがありますと、この手帳を示し医療機関を通じて最寄りの日赤に連絡すると、全国の赤十字血液センターが、優先的に、献血による保存血液をかえします。

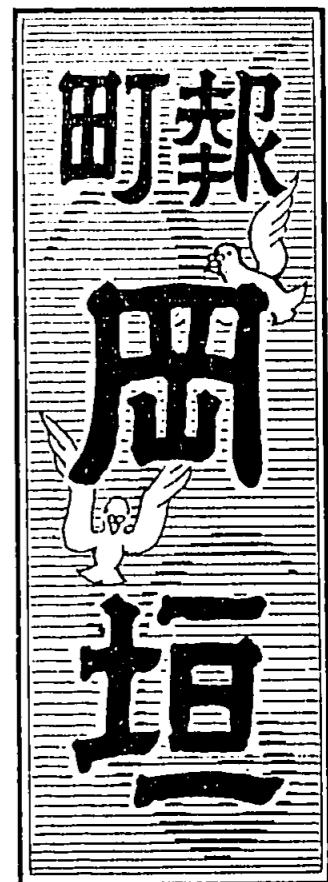
(但し、交通事故等で急を要する場合は間に合わないことがあります。

手術による輸血必要量

手術	出血量平均cc (最小cc~最大cc)	輸血量平均cc (最小cc~最大cc)
胃全剥除術(胃癌)	529 (127~1,600)	2,881 (300~4,800)
胃切除術(胃潰瘍)	304 (123~744)	1,266 (400~4,350)
脳手術	216 (59~1,267)	920 (400~2,200)
肺葉切除術	(800~2,800)	(800~3,000)
心臓手術	(47~2,333)	(400~4,200)
人工心肺	(565~1,845)	(700~1,500)
	1,600	(1,500~6,000)

愛の献血を

献血とは、自分の血液を無償で提供し、社会に奉仕することです。



發行所役者場
岡垣責任者守莊
——
印刷所
岡垣町長
有限公司大和印刷所
電話(宗像)2027番

血液は命の綱です

血液は人間の生命が母体に宿ってから、一生終るまで、一秒钟とも休みなく活動し、命を保持してくれます。

血液の役目

白血球——細菌、異物等が侵入した時、これをとらえ分解し無害とする。

赤血球——肺から酸素をとり、体内中に配達し、逆に炭酸ガスを肺から出す。

血小板、フィブリノーゲン——血液の凝固に大切な役をする。

普通全血量 $\frac{1}{4}$ 失つても生命の危険はないが、 $\frac{1}{2}$ 失うと危険になり、五百cc失うと輸血が必要になります。これがABO式。

赤血球の中にA因子をもつ人がA型、B因子をもつ人がB型。これがABO式。

普通成人で体重の6~8%、榮養の運搬や老廢物を体外へ排出したり、血圧保持の働きをする。これ程大事なものですが代替品はありません。

血液の量

ABO型

型	人数%
A	40
O	30
B	20
AB	10
計	100

Rh式では、日本人は殆んどが(+)で、(-)の人々は〇、五%、即ち二百人に一人の割合で、AB型Rh(-)は、千人に一人とあります。AB型Rh(-)は、二千人に一人となり、Rh(-)の血液型の人が非常に少く、輸血用の血液も仲々手に入りにくい。

献血してくださる方へ

三吉

(二頁下段へ続く)

な人は、年に一、二度供血しても体にはなんらさわりません。採血のその日から働いて差支えないし、血液量は二~三時間で回復し、赤血球も一週間から一ヶ月で回復します。

◎献血できる方は

1 満十六才以上、満六十五才未満の方

2 体重が男子四十五kg、女子四十kgを超える方

3 血液の比重が一、〇五二以上の方

4 最近肝炎をわざらったことのない人

5 過去一ヵ月以内に輸血していない人

6 採血前に医師が必ず検診するから安心下さい。

7 採血される場合

採血前四時間は、卵、油物、脂肪分の多い食物はさけて下さい。血液が濁り、使用出来ないことがあります。

遠賀郡の婦人会でも立ち上っていますので、岡垣に日赤の採血車が来た時は、自分、自分の家族、職場のため婦人会、青年団職場一般等大勢の献血をお願いします。

(公民館主事)

社会福祉協議会へ香典返しとして寄附

新松原 故伊田伊十氏(八四才)
昭和四十年十二月二一日死亡
吉田忠重氏より寄附
手野 故俵末吉氏(九四才)
昭和四十年十二月三十日死亡
吉田忠重氏より寄附
上海老津 俵口積氏より寄附
故村上クマ氏(七三才)
昭和四十年十一月二十四日死亡
村上幸男氏より寄附
吉木 吉木
故白水ソノ氏(八五才)
昭和四一年一月二日死亡
白水乙三郎氏より寄附
故門司太郎氏(七三才)
昭和四十年十二月三十日死亡
門司宝一氏より寄附

県公営住宅入居者希望募集

岡垣町三吉団地に昭和四十年度の県営住宅が三月下旬竣工（入居）の予定で建設中であります。

ので左記要領により募集します。

一、建設場所

岡垣町大字三吉字大河原地区

三吉団地

二、公募戸数

一種簡耐（平）三戸

二種簡耐（平）四戸

三、規格及構造

一種簡耐（平）三DK-1

二種簡耐（平）二DK-1

三六、〇七²m² 一〇、九一坪

三一、〇八²m² 九坪

四、住宅使用料（家賃）

一種簡耐（平）三、二〇〇円

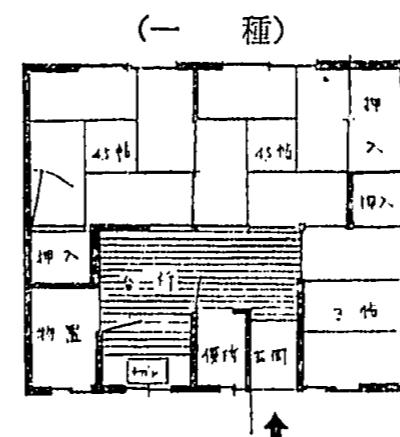
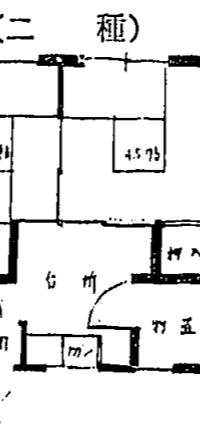
二種簡耐（平）二、三〇〇円

五、申込用紙の交付

(1) 交付用紙
入居申込記載要領

(2) 交付場所
岡垣町役場土木課

(3) 交付期間
北九州土木事務所建築管理課
福岡県建築部建築管理課



あなたの鶏を ニユーカッスル病から 守りましょう！



福岡県南部及び福岡市、柏屋郡の一部に鶏のニユーカッスル

病が発生しました。最近も病勢

が衰えるどころか、益々しお

けつを極めております。

この病気は死亡率の高い大変恐

ろしい伝染病ですから、これに

からぬよう充分気をつけて下

さい。

先ず病性鑑定を早く確実に行な

うことが大切です。

伝染病発生の場合の防疫は、初

動防疫の如何がその損害に比例

します。この為早期発見が尤一

要件になるわけですが、同じよ

うな症状の鶏が続発するような

傾向を示すときは、一応伝染病

と疑い、応急な処置をとること

が大切です。

尚特に次の事項に注意しましょ

う。

◎よそから入れたひな等は、二

週間以上自分の鶏から隔離し

て、観察して下さい。

◎鶏舎に出入する時は長靴をは

ましょ。

◎発生地区の観察は当分やめま

しょう。

◎疑わしい病鶏が出たときは、すぐ役場に届けましょ。

(三頁へつづく)

(1) 入居資格者は入居予定者（補欠者で繰り上げられた者を含む）につき書類審査及び実態調査の後決定する。

(2) 入居予定者には書類審査の実施日時、場所を通知する。

故中川テル氏（八九才）昭和四一年一月二一日死亡

中川都氏より寄附

東海老津故池田コト氏（七八才）昭和四年一月二二日死亡

池田正広氏より寄附

手野故松井ヨシ氏（八八才）昭和四年一月三〇日死亡

松井俊助氏より寄附

糠塚故石松俊次郎氏（三三才）昭和四年二月五日死亡

石松鈴代氏より寄附

昭和四年一月二二日死亡

故中川テル氏（八九才）昭和四一年一月十六日死亡

熊鷗正思氏より寄附

湯川故池田コト氏（七八才）昭和四年一月二二日死亡

中川都氏より寄附

東海老津故池田コト氏（七八才）昭和四年一月二二日死亡

池田正広氏より寄附

手野故松井ヨシ氏（八八才）昭和四年一月三〇日死亡

松井俊助氏より寄附

糠塚故石松俊次郎氏（三三才）昭和四年二月五日死亡

石松鈴代氏より寄附

昭和四年一月二二日死亡

故中川テル氏（八九才）昭和四一年一月十六日死亡

熊鷗正思氏より寄附

湯川故池田コト氏（七八才）昭和四年一月二二日死亡

中川都氏より寄附

東海老津故池田コト氏（七八才）昭和四年一月二二日死亡

池田正広氏より寄附

手野故松井ヨシ氏（八八才）昭和四年一月三〇日死亡

松井俊助氏より寄附

糠塚故石松俊次郎氏（三三才）昭和四年二月五日死亡

石松鈴代氏より寄附

昭和四年一月二二日死亡

故中川テル氏（八九才）昭和四一年一月十六日死亡

熊鷗正思氏より寄附

湯川故池田コト氏（七八才）昭和四年一月二二日死亡

中川都氏より寄附

東海老津故池田コト氏（七八才）昭和四年一月二二日死亡

池田正広氏より寄附

手野故松井ヨシ氏（八八才）昭和四年一月三〇日死亡

松井俊助氏より寄附

糠塚故石松俊次郎氏（三三才）昭和四年二月五日死亡

石松鈴代氏より寄附

(1) 受付期間
昭和四年二月一五日から二月二十五日まで
(日曜日、祝日及び土曜日の一二時三〇分以後を除く)

六、受付期間及び方法

(1) 受付期間
昭和四年二月一五日から二月二十五日まで

(2) 受付方法
郵送（受付期間最終日の消印有効）種別、構造別、の区分により受付ける。

(3) 申込資格
次に掲げる(1)から(6)までのすべてに該当していること。

(1) 県内に住居又は勤務場所を有する親族（婚姻の届出をしないが事实上婚姻関係と同様の事情にある者、その他婚姻の予約者を含む、以下「同居親」

九、入居資格の決定

(一頁より続く)

故熊鷗降徹氏（七八才）昭和四年一月十六日死亡

中川都氏より寄附

東海老津故池田コト氏（七八才）昭和四年一月二二日死亡

池田正広氏より寄附

手野故松井ヨシ氏（八八才）昭和四年一月三〇日死亡

松井俊助氏より寄附

糠塚故石松俊次郎氏（三三才）昭和四年二月五日死亡

石松鈴代氏より寄附

昭和四年一月二二日死亡

故中川テル氏（八九才）昭和四一年一月十六日死亡

熊鷗正思氏より寄附

湯川故池田コト氏（七八才）昭和四年一月二二日死亡

中川都氏より寄附

東海老津故池田コト氏（七八才）昭和四年一月二二日死亡

池田正広氏より寄附

手野故松井ヨシ氏（八八才）昭和四年一月三〇日死亡

松井俊助氏より寄附

糠塚故石松俊次郎氏（三三才）昭和四年二月五日死亡

石松鈴代氏より寄附

昭和四年一月二二日死亡

故中川テル氏（八九才）昭和四一年一月十六日死亡

熊鷗正思氏より寄附

湯川故池田コト氏（七八才）昭和四年一月二二日死亡

中川都氏より寄附

東海老津故池田コト氏（七八才）昭和四年一月二二日死亡

池田正広氏より寄附

手野故松井ヨシ氏（八八才）昭和四年一月三〇日死亡

松井俊助氏より寄附

糠塚故石松俊次郎氏（三三才）昭和四年二月五日死亡

石松鈴代氏より寄附

昭和四年一月二二日死亡

故中川テル氏（八九才）昭和四一年一月十六日死亡

熊鷗正思氏より寄附

湯川故池田コト氏（七八才）昭和四年一月二二日死亡

中川都氏より寄附

東海老津故池田コト氏（七八才）昭和四年一月二二日死亡

池田正広氏より寄附

手野故松井ヨシ氏（八八才）昭和四年一月三〇日死亡

松井俊助氏より寄附

糠塚故石松俊次郎氏（三三才）昭和四年二月五日死亡

石松鈴代氏より寄附

事をしていると、しらずし
らすの内、自主的になれ
る。

討論ではない事をわきま
える

する。
④みんなが疲れた時は、休憩
する。

②その副案は大切だが、余り
こだわると皆の意見が自由
に出なくなるので、その場
に応じて変えていく。

③時々話し合いの筋道をまと
め、次の段階に進む。

3 なごやかな親しい人間関
係をつくること
みんなが平等の立場で話し
合うことが大切。

みんなが親身になって話し
をし、共に考え、お互いの
幸福をつくりあげる為、助
け合うこと。

4 よいと思うこと、正しい
と思うことに対し、勇気
を出すこと

特に御婦人は、誰かに号令
をかけられないと何も出来
ないと想い込んでいる人が
多い。話し合いの中で、改
善したい多くの問題が発見
される。

一人では出来ないこともみ
んなの力では出来る。
それが力になる。

5 むづかしさにまけないこ
と

むづかしいことをなしとげ
てこそ、磨かれ、光る。
むづかしい事も実際にぶつ
かって見ると教えられ、新
しい道が開かれる。

6 毎日のくらしの中にいか
すこと

学習も毎日の生活に生かさ
ねば、効果があつたとは
云えない。

7 要点を簡単に、しかも皆
に分かるように発言する
にはどう発言すれば良い
かいとも考える

いすぎないようにする
いすぎない言葉を使
い

8 余りむづかしい言葉を使
い

9 自分の経験で本当にあつ
たことを話し、理屈ばかり
を云わぬこと

10 自分一人で余り長く話し
すぎていなかを、何時
も反省する

11 他人の云うことに耳を片
向ける人が何を云おう
としているかを知る事

12 自分の云つていることは
今日の学習のねらいにあ
つているかを考える

13 話し合いは勝負をきめる

C 記録者、観察者、そ
の他世話役のやくめ

1 記録者（書記ともいう）
2 みんな交替してつとめるこ
とが望ましい。

記録することは、集りの日
時、会員数、助言者、司会
者、世話係りの名前、話し
合いの中身、最後のまとめ
等、要点や重点を箇条書き

に。

2 観 察 者

集りの全体を見て、次のよ
うなことをメモする。

①話し合いの進み方。
②会員の発言率、出来れば
一人一人の回数。

③みんなの言葉の使い方。
④会員の熱意や態度。
⑤助言の仕方。

⑥司会のようす。
⑦まとめの仕方。

観察者はいつも司会者と連絡
を取り、特に必要な場合は途
中でも発言をもとめ、中間報
告することが出来る。

最後にメモを報告し、みんな
で、今日の学習の反省をす
る。

岡垣 B 組 優勝

岡垣選手名	
二位水巻 B	二時間八分〇三 以下八位まで
三位芦屋 A	二時間八分三七
四区 門司 勇二	(吉木)
五区 西岡 次春	(緑ヶ丘)
六区 小野 実男	(西黒山)

岡垣町で実施。
オ十四回郡内町対抗駅伝大会
を一月三十日前九時半から

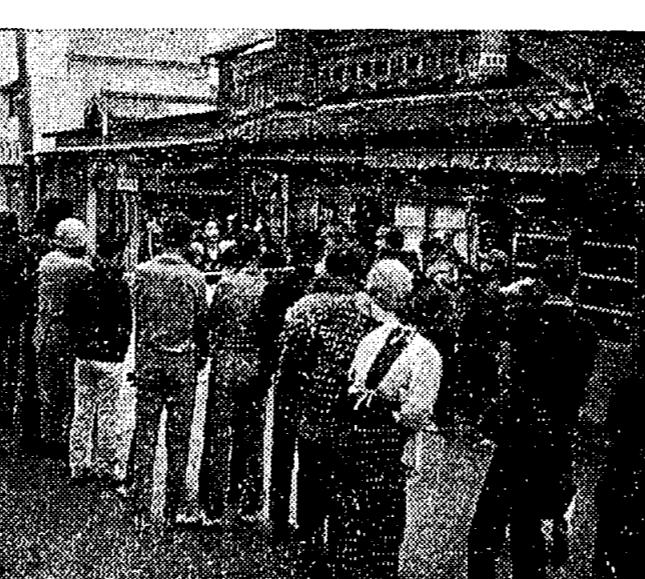
六年二月十二日以後生れた、學
生、生徒以外の者で編成したチ
ーム)は出し得なかつたが、B
チームは断然他を圧え優勝す。

成 績

優勝岡垣 B 二時間三分四一
全六区間に左の岡垣の選手は

区間賞 四つ	
一区 大庭 博	(三吉)
二区 入江光二郎	(糠塚)
三区 門司 勇二	(吉木)
四区 西岡 次春	(緑ヶ丘)
五区 入江 東樹	(糠塚)
六区 小野 実男	(西黒山)

区間賞を獲得す
る。



岡垣町公民館対抗駅伝大会

保育園入園についてお知らせ

夫婦共働き、病気又は出産等
の理由のため昼間家庭において
子供を保育できなくて困ってあ
る家庭のために、町立岡垣町保
育園があります。

保育時間は午前八時より午後
四時まで(勤務時間等の理由で
時間延長する場合もあります)

定員は三才未満児一〇名、三
才以上児七〇名で、三才未満児
は完全給食、その他の園児につ
いては副食給食をおこなつてお
ります。

前記理由のため又は今後働き
たいという人で(母親又は祖母
は昭和四〇年分源泉徴収票
(勤務先にあります。))



等児童を保育できる者がいると
きは入園できません)四月より
入園希望の方は三月五日までに
お申込み下さい。

それ以後申込むと四月からは入
園できません。

申込書類

①保育所入所申請書
(役場民生課又は東部出張
所にあります)

②申込先

岡垣町役場民生課

③申込書類
(会社等に勤めている保護者
は昭和四〇年分源泉徴収票
(勤務先にあります。))